

商品概要説明書

(令和7年11月1日現在)

商品名	○ 住宅借換らくらくローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当JAの組合員の方。 ○ お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。 ○ 安定・継続した収入が見込める方。 ○ 住宅金融支援機構等公的及び他行民間金融機関の住宅ローン利用者で、返済実績が5年以上あり、且つ直近1年間に返済遅延がないこと。 但し、2度目の借換えの場合は前回、前々回合わせてトータルで7年以上とする。 ○ 原則として、団体信用生命保険(共済)に加入できること。 ○ 過去に不渡り延滞等の事故がなく(株)ジャックスの保証が受けられること。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅金融支援機構、公的及び民間金融機関の住宅ローン借換資金 ○ 住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金 ○ 借換えと同時に行う新規のリフォーム資金全般
貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 50万円以上2,000万円以内(10万円単位) ※農業従事者を除く自営業者は1,000万円以内。 但し、借換資金のみの場合は、対象ローンの残高を上限とする。
貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6ヶ月以上20年以内 但し、借換え対象ローンの残存期間に3年加算した期間を上限とする。
貸出利率	<ul style="list-style-type: none"> ○変動金利型 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までには基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○ 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
貸出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 証書貸付 原則、申込者の返済口座への振込とする。 但し、資金使途にリフォーム資金を含む場合は、工事完了後、借換資金は申込者口座経由で借換先への振込とし、リフォーム資金は申込者口座経由で販売業者への振込とする。 なお、借換資金の申込者返済口座振込とリフォーム資金の申込者口座経由の業者振込は同時実行とする。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して

	<p>返済する方式。 特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 40%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○ 不要です。</p>												
保証人	<p>○ 株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 但し、次の場合は連帯保証人が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換え対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 ・団体信用生命保険に加入できない方。 ・[※]ジャックスが必要と認めた場合 												
保証料	<p>○ 貸出金利率に保証料率年 1.00%を含みます。</p>												
団体信用生命共済	<p>○ 当 J A 所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済（保険）掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>9 大疾病補償特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.30%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年 0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	9 大疾病補償特約付団体信用生命共済	年 0.30%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.20%
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%												
9 大疾病補償特約付団体信用生命共済	年 0.30%												
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.20%												
手数料	<p>○ ご融資の際、融資機関に対して 3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全額繰上返済の場合 5,500 円（借入残期間が 3 年以上の場合） ② 一部繰上返済の場合 3,300 円（借入残期間が 3 年以上の場合） <p>○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、3,300 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または総務部（電話：0439-70-1331）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部または J A バンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p>												

	<p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aきみつ